6 国有林野の事業運営

国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98 森林管理署等の下、一般会計で実施する事業に移行したことを踏まえ、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献等に対応した組織とし、また、基本的に民間事業者に委託できる事業は委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

(1) 民間委託の推進

国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採(素材生産)や植栽及び保育について、そのすべてを民間委託により実施しました。

なお、平成 29 年度は国有林野事業を受託した林業事業体等で、7件の重大災害が発生するなど労働災害が発生しており、 林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時に おける安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組 んでいます。

図-14 国有林野事業の実施体制



図-15 代表的な森林管理署の事業実施体制

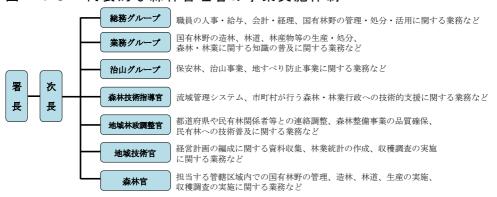


表-20 請負事業等における重大な災害の発生状況

(単位:件)

区分		重大な災害の発生件数			
	<u> </u>	平成 29 年度	(参考)平成28年度	(参考)平成 27 年度	
請	素材生産・造林請負	5	-	3	
負	林道	-	-	_	
事業	治山	-	-	1	
*	その他	-	-	-	
立木販売		2	1	2	
合 計		7	1	6	

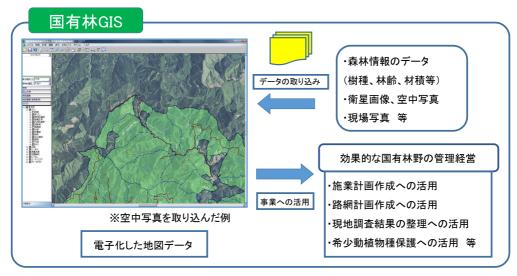
- 注:1 重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第1の 障害等級表の等級区分中、第1級から第3級までに該当すると思われる災 害、③同一災害で3名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた 事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。
 - 2 その他は、トラック運搬(荷卸し作業)、素材運搬である。

(2)情報システムの活用

平成29年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、機能の充実、ネットワークを通じた円滑な情報の伝達等に努めました。

また、国有林GIS*を活用し、施業計画の作成とともに、森 林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的 な実行に取り組んでいます。

図-16 国有林GISの活用



事例 小型無人航空機[※]と国有林GISの活用による収穫調査等の効率 化の検討

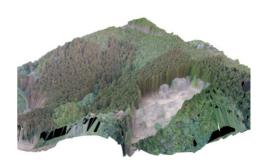
九州森林管理局では、収穫調査において現在人力で測定している立木 本数や林地面積を、小型無人航空機で撮影した写真のオルソ化*と解析に よって求める取組を試験的に実施しています。

平成 29 年度は、小型無人航空機で撮影した調査区域の空中写真をオルソ化した画像から調査区域内の立木本数を推定し、現地の毎末調査による立木本数との比較を行いました。また、オルソ画像を国有林GISに表示し、面積計測や距離計測を行いました。その結果、立木本数については、オルソ画像から実測値に近い数値を得ることが可能であることが分かりました。

引き続き、小型無人航空機や国有林GISの収穫調査への活用の検討を進めるとともに、災害発生時の現況調査など、様々な場面で活用していくこととしています。

(九州森林管理局)





場所:宮崎県小林市夏木国有林

説 明:国有林GISに表示したオルソ画像(左)と3D化したオルソ画像

(右) です。

(3) 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保や、コスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

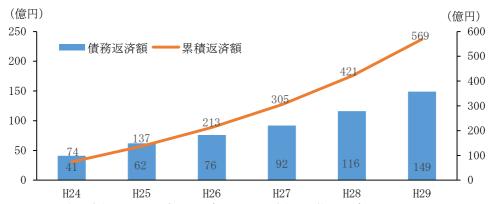
平成 24 年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務 1兆2,721億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、平成 29 年度は 149 億円の返済を行い、累積返済額は 569 億円となっています。

(4) 安全・健康管理対策の推進

平成29年度の職員の災害の発生件数は、平成28年度と比べて増加したものの、死亡に至る災害は発生していません。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、日頃から職員のストレス状況の把握や要因の軽減など心の健康づくり対策にも力を入れることにより、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

図-17 国有林野事業の債務返済状況



注:1 累積返済額には、平成24年度までの返済額74億円を含む。

2 金額は四捨五入した数値である。

表-21 林産物等販売の状況

(単位:万㎡、億円)

区分		平成 29 年度		(参考)平成 28 年度	
		数量	金額	数量	金額
林産物等収入		1	285	_	262
	立木販売	318	46	287	41
	素材販売**	269	237	260	220
	その他	_	1	_	1

注:1 数量は、立木販売は立木材積で示し、素材販売は素材(丸太)材積で示している。 そのため、数量の計は記載していない。

- 2 その他は、雑収である。
- 3 立木販売の数量には、分収林及び官行造林の民収分(H29:130万㎡、H28:123万㎡)を含む。
- 4 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補 償料等を含む。
- 5 計の不一致は、四捨五入による。

表-22 職員の災害の発生状況

(単位:件)

区分	災害発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
平成 29 年度	0(0)	4 (14)	25 (86)	29 (100)
(参考)平成 28 年度	0(0)	5 (22)	18 (78)	23 (100)
(参考)平成 27 年度	0(0)	5 (29)	12 (71)	17 (100)

注:1 重傷は、休業日数8日以上の負傷である。

- 2 ()書は、合計に占める災害の程度別の比率(%)である。 計の不一致は、四捨五入による。

7 その他国有林野の管理経営

7 その他国有林野の管理経営

(1)人材の育成

「国民の森林」である国有林野の管理経営をはじめ、民有林 への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する 人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局にお いては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等に ついて、地方公共団体職員等との職員の合同研修などを実施し ています。

平成29年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士(フォレスター)等の育成に資する研修等を実施しました。

また、引き続きOJT^{*}、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表一23 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区分	人数
平成 29 年度の国有林野事業職員の合格者数	53 名
(参考)これまでの累計合格者数	176 名

事例 森林総合監理士育成研修

森林技術総合研修所では、市町村森林整備計画を作成する際の技術的 支援や実行監理等を適切に実施できる森林総合監理士の育成を目的とし て、森林総合監理士育成研修を実施しています。この研修は、座学を主 体とした前期研修と実習・演習を主体とした後期研修の組み合わせで行 われます。

平成29年度の後期研修は、北海道、関東、九州の各森林管理局管内において実施し、合わせて108名(うち国有林野事業職員37名)が参加しました。対象林分の林況調査結果から、目標とすべき森林の林型とこれに導くための施業方法、対象団地内の10年間の搬出間伐計画とそれに必要な路網計画を検討する演習など、森林総合監理士に求められる総合的な能力を高めるためのプログラムを実施しました。

今後とも研修内容の工夫に努めつつ、引き続き研修を実施し、地域に 貢献できる森林総合監理士の育成に取り組んでいくこととしています。

(森林技術総合研修所)





場所:群馬県沼田市 赤城山第1国有林

説 明:写真は、現地実習での検討結果発表の様子(左)と室内演習での検討

の様子(右)です。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給(75ページ参照)、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成(33ページ、37ページ参照)、野生鳥獣への対策(59ページ参照)、国有林野の貸付けや売払い(85ページ参照)、森林空間の総合利用(87ページ参照)、民有林と連携した森林施業等の推進(35ページ参照)や山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

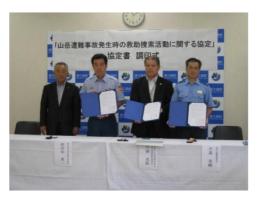
事例 森林軌道を活用した地域への貢献

屋久島森林管理署では、平成29年度に屋久島警察署と熊毛地区消防組合の3者で、全国初となる森林軌道を活用した「山岳遭難事故発生時の救助捜索活動に関する協定」を締結しました。屋久島森林管理署が所有する森林軌道とモーターカーを警察・消防に貸し出すことで、通常徒歩で往復6時間要していた区間が、往復1時間40分に短縮され、山岳遭難事故発生時の迅速な救助が可能となりました。

同署では、警察・消防職員に対する運転講習会を実施し、考査に合格 した職員に「森林軌道運転認定証」の交付を行っています。

今後も、継続した運転訓練を実施し、「森林軌道運転認定証」の交付者 を増加させることにより体制強化を図るとともに、関係機関で山岳救助 活動に係わる情報共有と密接な連絡調整に努めることとしています。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)





場所:鹿児島県熊毛郡屋久島町 宮之浦嶽国有林

説 明:写真は、協定書調印式の様子(左)とモーターカーの稼働状況(右)

です。

事例 熊本地震からの復旧・復興に向けた取組

九州森林管理局では、平成28年度に発生した熊本地震による被害を受けて立入禁止措置をとっていた菊池渓谷において、関係機関からなる「菊池渓谷復興会議」の一員として、地震被害からの早期の復旧・復興に向け情報共有し、連携して対応しています。

熊本森林管理署では、菊池渓谷へのアクセス道の一つである県道 45 号の復旧のために、県道の上流部にある崩壊地源頭部に簡易法枠工を施工して拡大崩壊を防止するとともに、下流部に不安定に堆積している巨石群の安定化を図るため、落石防護工を施工しました。

これらの取組により、平成30年3月に震災から2年ぶりに菊池渓谷への立入が可能となりました。菊池渓谷への来訪者数は、山開き後約1週間で4,100人に達し、震災前の同時期における来訪者数を上回るペースとなっています。

今後も地元自治体や関係者と連携を密にして、観光資源としての活用 を支援していくこととしています。

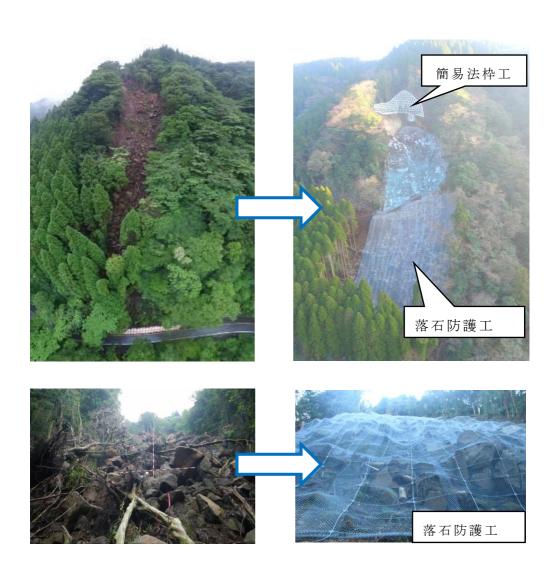
(九州森林管理局 熊本森林管理署)





場 所:熊本県菊池市 菊池深葉国有林

説 明:写真は、菊池渓谷内を整備している様子(左)と安全祈願祭の様子(右) です。



場 所:熊本県菊池市 菊池深葉国有林

説 明:写真は、県道 45 号上流部被災後の様子(左上)と復旧完了の様子(右上)、県道から中腹を望む被害の様子(左下)と復旧完了の様子(右下)です。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から平成30年3月で7年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

地震発生直後にはヘリコプターによる山地等の現地調査の 実施のほか、海岸部の風浪による浸水被害が危惧される箇所で の大型土嚢の設置、森林管理局及び森林管理署職員による食料 など支援物資の搬送、仮設住宅の土台用杭丸太の原木や放射性 物質の影響により供給不足となったきのこ原木の供給支援な どに取り組んでいます。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組みました。

また、地域の復興に資するため、汚染土壌の仮置場のための 国有林野の貸付け等を行っています。

さらに、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の 除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドと して森林における除染に関する知見の集積や林業再生のため の実証事業に取り組んでいます。

事例 民間団体との連携による海岸防災林の再生

東北森林管理局では、東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の再生活動をNPOや企業等の民間団体と連携して取り組んでおり、平成 24 年度から 28 年度にかけて延べ 52 団体と 23.06ha の「社会貢献の森」協定を締結しました。各団体は協定締結箇所にクロマツや広葉樹を植栽し、下刈等の保育活動を継続して行うことで、海岸防災林の再生に取り組んでいます。

平成 29 年度は仙台市において、7 団体による 3.07ha の植樹活動が行われ、約 1,100 名が参加しました。平成 30 年度には、平成 29 年度に協定を締結した 7 団体と 1.16ha の整備を行うこととしています。

(東北森林管理局)



場所:宮城県仙台市谷地中林・田ノ神国有林ほか

説 明:写真は、クロマツを植樹する様子(左上)とケヤキ、コナラ等の広葉 樹を植栽する様子(右上)、平成25年度に植栽した状況(左下)と同 じ場所の4年後の状況(右下)です。

事例 避難指示解除区域における事業の再開

関東森林管理局では、震災から6年あまりが経過し、避難指示区域が順次解除され、住民の帰還が進みつつあることを踏まえ、さらに、地元市町村から事業再開について強い要望があることから、平成29年度に双葉郡内の国有林野において震災発生以降行われていなかった木材生産事業等を再開しました。

平成29年度は、広野町、楢葉町、川内村、葛尾村等において、木材生産事業や育林事業等を実施しました。川内村では、里山再生モデル事業実施区域において択伐を約5ha実施し、アカマツ材を240m³生産しました。

平成30年度には、福島県相双地域の各地区の国有林において、本格的に森林整備を再開することとしています。

(関東森林管理局)





場所:福島県双葉郡川内村 宮坂国有林

説 明:写真は、事業実施前の林内の様子(左)と実施後の林内の様子(右)

です。





保育園

住宅団地

場所:福島県双葉郡川内村 宮坂国有林

説 明:写真は、市町村等による現地視察の様子(左上)、図は、川内村の里

山再生モデル事業区域と国有林の事業箇所の位置図(下)です。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。

(参 考)

1 用語の解説

用 語	解 説	頁
いくせいかくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後に植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林(複層林)。	3
いっかんさぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システ ムのこと。	3
インバウンド	外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人 旅行を指す。	87
装がう 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立 木の枝を切り落とす作業。	44
オルソ画像 (オルソ化)	空中写真上の画像の位置ズレをなくし、 地図と同じく、真上から見たような傾きの ない、正しい大きさと位置を表示する画像 (変換する作業)。	100
かんばっ間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減する ため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採する こと。	3
グリーン・サポート・ スタッフ	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補 修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職 員。	46
こうえきてき きのう い じぞうしん 公益的機能維持増進 きょうてい 協定	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	3
更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森 林の世代が替わること。	24
こうせいのうりんぎょうきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。	7

用語	解 説	頁
こがたむじんこうくうき 小型無人航空機	「航空法」の規定に基づき、航空の用に供することができる機器であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。	100
合板	丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維 (木目)の方向が直交するように交互に重 ね、接着したもの。	75
こくゆうりん 国有林モニター	国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活用するための制度。モニターは、公募により選定。	41
こたいぐん 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりを もって生育・生息する1種類の動物や植物の集 合。	6
コンテナ苗	育成孔の内側にリブや細長いスリットを設けるなどにより、水平方向の根巻きを防止するとともに、容器の底面を開けることで垂直方向に空気切りができる容器によって育成した、根鉢付きの苗のこと。	က
システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間 伐材等について、国産材需要拡大や加工・ 流通の合理化等に取り組む集成材・合板工 場や製材工場等との協定に基づいて安定 的に供給すること。	75
しぜんさいせいじぎょう自然再生事業	「自然再生推進法」の規定に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生、若しくは創出、又はその状態を維持管理することを目的に実施される事業。	71

用 語	解 説	頁
したがり 下刈り	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	24
市町村森林整備計画	「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の 民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から 伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示 し、適切な森林整備等を推進するために5年ご とにたてる10年間の計画。	37
Lujthistiv 集成材	板材(ラミナ)を繊維(木目)の方向が平 行になるよう、長さ、幅、厚さの各方向に接 着した製品。柱材等の構造用集成材と、階段 材、床材等の造作用集成材に大別される。	75
除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木 を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝 葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	24
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。	15
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植付、種子の播付等の人為的な方 法により森林を造成すること。	24
人工林	人工造林によって成立した森林。	1
しんりんさぎょうどう 森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に利用する施設であり、林道規程によらない道で、2 t 積程度の小型トラックや林業機械(フォワーダ等)の走行を予定するもの。	17
L&9&そうごうか & 9 し 森林総合監理士 (フォレスター)	森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、「市町村森林整備計画」の策定等の市町村行政を技術的に支援する人材。平成25年度から資格試験が開始。	4

用 語	解説	頁
生いたいけいい じかいふくじぎょう 生態系維持回復事業けいかく 計画	「自然公園法」の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など、深刻な問題の発生を背景に、平成22年4月に創設された制度によるもの。	71
世界自然遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件のうち、世界的な見地から見て、鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息・生育地、自然の風景地等。	55
世界文化遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件のうち、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化景観等。	46
世ぎょう しんりんせぎょう 施業(森林施業)	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	1
素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。	102
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」の 規定に基づき、国有林野の管理経営の考え 方や伐採等の事業の総量等について、森林 管理局長が流域ごとにたてる5年間の計 画。	41
ちょうばつきせぎょう 長伐期施業	通常、主伐が行われる林齢(例えばスギの場合 40 年程度)のおおむね 2 倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。	3

用語	解 説	頁
つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、 育てようとする樹木の枝葉が互いに接する 状態になるまでの間に行う。	24
てんねんこうしん 天然更新	伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽(萌芽)等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	24
天然林	天然更新によって成立した森林。	1
ぶんしゅうりんせいで 分収林制度	森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。	47
ほあんりん 保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。	19
保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする 樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作 業の総称。	24
保護増殖事業	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」の規定に基づき、国内希少野生動植物種のうち、その個体の繁殖の促進、生息・生育地等の整備等を行う必要がある場合に「保護増殖事業計画」を策定して実施する事業。	69

用 語	解 説	頁
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで 販売すること。	76
りんぎょうせんようどう 林業専用道	主として特定の者が利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する道。「林道規程」に基づく道で、10t 積程度のトラック等の走行を予定するもの。	17
路網	森林内にある公道、林道(林業専用道を含む。)及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	3
GIS	Geographic Information System (地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。	99
N P O	Non-Profit Organization (民間非営利組織)の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人(NPO)等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	3
ОЈТ	On-the-Job Training (職場内訓練) の略で、 仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得 させること。	105

2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri
_keiei/kihon_keikaku.html
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/
http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/
http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/
http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato
http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakam
i/
http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_ho
zen_c/
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/

石狩地域森林ふれあい 推 進 セ ン タ ー	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/
常呂川森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogaw
推進センター	a_fc/
釧路湿原森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/
推進センター	
駒ヶ岳・大沼森林	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatak
ふれあい推進センター	e_fc/
赤谷森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_f
推進センター	c/
高尾森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/
推進センター	
木曽森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/kiso_f
推進センター	c/index.html
箕面森林ふれあい	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/
推進センター	
四万十川森林	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/
ふれあい推進センター	

図及び表の索引

L 国有标	木野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図-1	国有林野の分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
表-1	国有林野の森林資源の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
$\mathbf{Z} - 2$	国有林野における人工林の齢級構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
表-2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿・・・	14
表-3	保安林の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
$\mathbb{Z}-3$	災害発生時のヘリコプターによる被害状況調査実績	20
表-4	更新、保育、間伐事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
表-5	炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況 ・・・・・・・・	24
$\mathbb{Z}-4$	国有林野におけるコンテナ苗の植栽実績 ・・・・・・・・・・・	30
図-5	国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況・・・	30
表-6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況・・・	30
表 - 7	複数年契約の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
図-6	森林共同施業団地の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
表-8	大学及び試験研究機関との協定数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
表-9	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況・・・・	44
$\mathbf{Z} - 7$	全国の「木の文化を支える森」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
表-10	分収林の現況面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
2 国有村	木野の維持及び保存	
表-11	松くい虫被害の状況と対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
図-8	国有林野におけるシカ捕獲頭数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
図-9	保護林区分の再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
$\boxtimes -10$	「保護林」と「緑の回廊」位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65

3	国有相	木野の林産物の供給
	図-11	国有林野事業における立木の伐採量 ・・・・・・・・・・・・ 76
	表-12	国産材供給量に占める国有林材(丸太換算)の割合・・・76
	表-13	国有林野事業における素材(丸太)供給量 ・・・・・・・・・ 77
	図-12	伐採量、供給量、販売量の関係について・・・・・・・77
	表-14	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績・・・ 77
	表-15	民有林と連携したシステム販売による木材供給量・・・・・81
4	国有相	林野の活用
	表-16	国有林野の用途別貸付け等の状況 ・・・・・・・・・ 85
	表-17	国有林野の用途別売払い状況・・・・・・・・・・・86
	表-18	レクリエーションの森の現況及び利用者数 ・・・・・・・・・ 87
5	国有相	木野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められ
		木野の整備及び保全
		公益的機能維持増進協定制度のイメージ ・・・・・・・・・ 94
	表-19	公益的機能維持増進協定の締結状況・・・・・・・・・ 94
6	国有相	木野の事業運営
	図-14	国有林野事業の実施体制 ・・・・・・・・・・・・ 98
	図-15	代表的な森林管理署の事業実施体制 ・・・・・・・・・・・ 98
	表-20	請負事業等における重大な災害の発生状況 ・・・・・・・・ 98
	図-16	国有林GISの活用 ・・・・・・・・・・ 99
	図-17	国有林野事業の債務返済状況 ・・・・・・・・・・ 102
	表-21	林産物等販売の状況・・・・・・・・・・・・・・・ 102
	表-22	職員の災害の発生状況・・・・・・・・・・ 103
7	その作	也国有林野の管理経営
	表-23	国有林野事業における森林総合監理士の育成状況・・・・・ 105

各森林管理局の取組事例の索引

1	北海道森林管理局	
	地球温暖化防止に向けた健全な森林整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	治山事業における木材利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	民有林と連携した施業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	「エゾシカによる森林被害の見える化」の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・	60
	関係機関等と連携した自然保護活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	「道内の木材需給見通し」の公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	森林景観を活かした観光推進の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
2	東北森林管理局	
	東北地方における早生樹を使用した施業モデルの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	造林経費の削減に向けた低密度植栽試験の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	国民参加による「モデルプロジェクトの森」の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組・・・・・・・・・	56
	共用林野を活用したバイオマス材の販売・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	民間団体との連携による海岸防災林の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
2	明本本社签四只	
3	2421-261-11	10
	民国連携した効率的な路網整備とその普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	大学との協定に基づく人材育成の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ミス日本みどりの女神と連携した「山の日」等のPR・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「緑の回廊三国線」がユネスコエコパークの一部に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	民有林と連携したシステム販売の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
	避難指示解除区域における事業の再開 ・・・・・・・・・・・・・・・・	113

4	中部森林官埋局 电极电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电阻 电电	
	公益的機能の発揮に向けた針広混交林化の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	生産性向上実現プログラムの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	大学との協定に基づく人材育成の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	「遊々の森」における森林環境教育の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	希少植物の保護に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	公益的機能維持増進協定に基づく間伐事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
5	近畿中国森林管理局	
Ŭ	大山治山事業 100 周年記念事業の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	国有林モニター会議の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	「法人の森林」を活用した森林整備活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	七里御浜における抵抗性クロマツの植樹と林内清掃の取組・・・・・・・	58
	新たなシカ捕獲方法の開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	利になる / 2 / 3 相 愛	
	「風山他你育倒の日」の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
6	四国森林管理局	
	冬期下刈の導入による下刈作業時期の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	シカ被害対策及びジビエ活用推進に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・・・・	62
	後継樹育成のためのヤナセ天然スギの伐採 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
	販路の拡大に向けた大径木のシステム販売の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82

7	九州森林管理局
	九州北部豪雨における早期復旧に向けた取組・・・・・・・・・・ 22
	「木の文化を支える森」における森林整備活動 ・・・・・・・・・・ 50
	やんばる森林生態系保護地域の設定・・・・・・・・・・・・・・・ 66
	バイオマス発電用などの低質材の集材・販売の取組・・・・・・・・ 79
	小型無人航空機と国有林GISの活用による収穫調査等の効率化
	の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
	森林軌道を活用した地域への貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・ 108
	熊本地震からの復旧・復興に向けた取組・・・・・・・・・・ 109
8	
	森林総合監理士育成研修 ••••• 106
_	II me da
9	11 51/1
	渓流等と一体となった森林における生物多様性の取組 ・・・・・・・・・ 28
	森林資源を活用した観光推進に向けたマッチング・セミナーの実施 90